

第4 主要検挙事件

1 凶悪事件

(1) 殺人事件（強盗殺人を含む。）

〔事例1〕 中国人らによる殺人事件（2月・神奈川）

2月9日、横浜市内の路上において、中国人同士のトラブルから中華料理店店員が刃物で左胸部、背部等を複数回刺されて失血により死亡した事件で、3月までに、中国人3人、日本人2人を殺人で逮捕した。

〔事例2〕 アメリカ人による殺人・死体遺棄事件（3月・青森）

平成18年7月21日、八戸市内の線路上において、炎上した車両トランク内から女性の死体が発見された事件で、3月2日、被害者の元夫である無職のアメリカ人男性を死体遺棄で逮捕、同月23日、同人を殺人で再逮捕した。

〔事例3〕 中国人によるけん銃使用の殺人未遂事件（5月・大阪）

平成18年5月18日、大阪市中央区内の飲食店において、客同士が口論となり、中国人男性の顔面等を殴り、けん銃を発射して重傷を負わせた事件で、5月1日、中国人1人を殺人未遂及び銃刀法違反、中国人2人を傷害で逮捕した。

〔事例4〕 中国人研修生による殺人・殺人未遂事件（5月・兵庫）

5月18日、加西市内の研修先工場において、従業員2人が刃物で胸部等を刺された事件で、同日、同僚である技能実習生の中国人1人を殺人未遂で逮捕した。翌19日、被害者のうち1人は、出血性ショックにより死亡した。

〔事例5〕 ブラジル人同士による殺人未遂事件（6月・愛知）

6月24日、豊田市内のコンビニ店駐車場においてブラジル人3人がバタフライナイフでそれぞれ腹部等を刺されて重傷等を負った事件で、同日、ブラジル人男性を殺人未遂で逮捕した。

〔事例6〕 ネパール人による殺人・死体遺棄事件（7月・警視庁）

7月7日、稲城市内のアパートにおいて白骨化した遺体が発見された事件で、同月24日、同アパートでネパール人の被害者と同居していたネパール人女性を殺人・死体遺棄で逮捕した。

〔事例7〕 中国人研修生による殺人・殺人未遂事件（10月・愛媛）

10月8日、今治市内の造船会社で中国人研修生2人が刃物で頸部や腹部を刺され重傷を負った殺人未遂事件で、同日、同僚である中国人男性を逮捕し、更に、同社の寮で別の中国人研修生が腹部を刺され失血により死亡していたことが発覚し、同月29日、同人を殺人で再逮捕した。

〔事例8〕 英国人による女性殺人事件（10月・神奈川）

9月27日、横浜市内のアパートにおいて日本人女性の死体が発見された事件で、同月29日、発見者を装って110番通報した同居の英国人男性を殺人で逮捕した。

〔事例9〕 ドラッグストアを対象としたベトナム人による組織的な万引き及び公務執行妨害、殺人未遂事件（11月・埼玉）

6月28日、蓮田市内のドラッグストアで医薬品等を万引きし、逃走途中に職務質問した警察官を刃物

で刺し、右背部刺創、肺裂創等の重傷を負わせた事件で、11月までに、ベトナム人5人を殺人未遂等で逮捕した。

【事例10】 ミャンマー人による殺人事件（11月・警視庁）

11月15日、新宿区内のアパートにおいて発生した刃物使用によるミャンマー人同士の殺人事件で、翌16日、ミャンマー人1人を殺人で逮捕した。

【事例11】 航行中のロシア船内における殺人事件（12月・北海道）

11月29日、紋別港を出港して間がないロシア船内において発生した刃物使用によるロシア人同士の殺人事件で、12月1日、ロシア人船員1人を殺人で逮捕した。

(2) 強盗事件

【事例1】 中国人グループによるエステ店対象の緊縛強盗事件（2月・埼玉）

平成17年10月5日、入間市内のエステ店に数人の男が押し入り、従業員にけん銃様のものを突き付け、粘着テープで緊縛した上、現金やバッグ等を強取した事件で、2月までに、実行犯や情報提供役の中国人5人を逮捕した。

【事例2】 中国人等グループによるパチンコ店対象の強盗事件（4月・宮城、岩手）

平成15年3月以降、宮城県、岩手県内のパチンコ店を対象として発生した緊縛強盗事件で、4月までに実行犯の中国人3人、見張りや運転手の日本人8人を逮捕し、同種余罪5件（被害総額約4,600万円）を解明した。

【事例3】 指定暴力団組長及びコロンビア人等グループによる屋内緊縛強盗事件（5月・警視庁、神奈川）

平成17年12月14日、横浜市磯子区内の住宅に数人の男が侵入し、在宅していた家人にドライバー様のものを突き付けて粘着テープで両手足を緊縛するなどの暴行を加えた上、現金約147万円、純金等を強取した緊縛強盗事件で、5月までに、コロンビア人4人、ペルー人1人及び稲川会系暴力団組長や同組員ら6人を逮捕するとともに、同種余罪等2件を解明した。

【事例4】 韓国人グループによる会社役員宅を狙った屋内緊縛強盗事件（5月・警視庁、福井）

平成18年10月13日、新宿区内のマンションにおいて、会社役員の妻を粘着テープで緊縛したうえ、現金及びキャッシュカード等を強取し、ATMから現金を窃取した事件で、福井県警が寺院対象強盗致傷事件の被疑者として逮捕した韓国人の犯行であることが明らかとなったため、5月15日、同人を逮捕した。

【事例5】 ブラジル人グループによる強盗致傷事件（6月・三重）

6月1日、桑名市内の路上において、原付バイクで渉外業務中の銀行員に対し、自動車を追突、転倒させる暴行を加え、預金通帳等在中の鞆を強取した事件で、同日、ブラジル人3人を強盗致傷で逮捕した。

【事例6】 韓国人等による金塊強盗事件（6月・岐阜）

3月18日、高山市内のコレクション館に3人組の男が押し入り、女性従業員に対して暴行を加えたうえ、展示していた金塊1本（時価2億円相当）を強取した事件で、6月18日、韓国人1人、ルーマニア人1人、日本人1人を盗品等処分あっせんで逮捕するとともに、6月28日、韓国人と日本人の2人を強盗致傷で再逮捕した。

【事例7】 ロシア人らによる中古自動車販売業者対象の強盗致傷事件（6月・富山）

平成18年3月29日、射水市内の中古車販売会社車両展示場において、売上金を日本円に両替してきた従業員が、鈍器様のもので頭部を殴打され現金を強取された事件で、6月25日、ロシア人2人を強盗致

傷で逮捕した。

【事例8】 中国人グループによる緊縛強盗事件（9月・警視庁）

平成17年9月27日、豊島区内のディスカウント店に数人の男が押し入り、店長に包丁及びけん銃様のもを突き付け、粘着テープで緊縛した上、現金や携帯電話機等を強取した事件で、9月までに、中国人4人を逮捕した。

【事例9】 南米系外国人グループによるコンビニエンスストア対象の強盗事件（9月・滋賀、岐阜）

4月5日、滋賀県長浜市内のコンビニエンスストアに数人の男が押し入り、店員にけん銃様のもを突き付け、現金を強取した事件で、9月までに、ブラジル人男女4人を強盗で逮捕するとともに、岐阜県内等で発生した同種余罪2件を解明した。

【事例10】 ブラジル人グループによる強盗致傷等事件（10月・埼玉、群馬）

1月3日、群馬県内のディスコでのトラブルからブラジル人を車両に監禁し、埼玉県内で殴る蹴るなどの暴行を加え現金等を強取した事件で、9月までに、日系ブラジル人で構成されている「タンダーキャッツ」のメンバー等17人を監禁、強盗致傷等で逮捕し、同グループを解体するとともに、群馬県伊勢崎市内で発生した同種余罪を解明した。また、同グループに覚せい剤を供給していたイラン人1人を覚せい剤取締法違反で逮捕した。

【事例11】 フィリピン人らによる強盗事件（10月・警視庁）

6月23日、大田区内の路上で、通行中の女性を数人の男が後方から羽交い締めにして現金等在中のショルダーバッグを強取した事件で、10月までに、フィリピン人3人を強盗で逮捕した。

【事例12】 中国人らゴト師グループによる広域窃盗・強盗致傷事件（12月・京都、福岡、岐阜、栃木）

平成18年8月以降、京都、福岡、岐阜、栃木県内のパチンコ店でパチスロ遊技台基盤を窃取したり、発見されるや店員に暴行を加えて逃走するなどした事件で、12月までに中国人13人、日本人7人を強盗致傷、窃盗等で逮捕し、19都府県に及ぶ強盗、窃盗等（被害総額約1,200万円）を解明した。

2 窃盗事件

(1) 組織的侵入盗事件

【事例1】 ブラジル人グループによる広域窃盗事件（1月・滋賀、岐阜、三重）

平成15年6月ころから、滋賀、岐阜、三重、愛知県内等において、官公署や会社事務所を対象として連続発生していた広域窃盗事件で、1月までに、ブラジル人15人を逮捕し、6府県下にわたる金庫破り等約300件（被害総額約2億1,000万円）を解明した。

【事例2】 ブラジル人等グループによる金庫破り等事件（1月・山梨）

傷害事件の被疑者として逮捕したブラジル人の余罪追及を端緒に、事務所荒し等を敢行していたブラジル人8人、ペルー人1人を窃盗で逮捕し、山梨、長野、静岡の3県下にわたる金庫破り等約75件（被害総額約1,850万円）を解明した。

【事例3】 中国人等グループによる一般住宅・マンション対象の広域窃盗事件（3月・警視庁、千葉、滋賀、奈良）

平成16年11月ころから、関東、中部、近畿地方において、一般住宅等を対象に連続発生した広域窃盗

事件で、3月までに、中国人28人、日本人8人を逮捕し、16都府県にわたる空き巣、忍込み等約900件（被害総額約4億1,250万円）を解明した。

【事例4】 中国人グループによる広域空き巣事件（5月・福島、宮城）

平成18年5月ころから、福島県や宮城県内で、一般住宅やアパート等を対象に連続発生した空き巣事件で、5月までに、中国人4人を逮捕し、空き巣等約110件（被害総額約7,500万円）を解明した。

【事例5】 中国人等グループによる広域組織窃盗事件（7月・警視庁、愛知、埼玉、広島、長野、栃木、群馬、福島、兵庫、大阪、神奈川、福岡、鹿児島、山口）

平成17年ころから、中高層マンション対象の忍込み及び窃取したキャッシュカードの暗証番号を警察官や銀行員を装って聞き出して現金を引き出す払出盗等が連続的に発生していた事件で、7月までに、中国人、韓国人、暴力団組員を含む日本人等計52人を逮捕して組織を壊滅に追い込むとともに、同種手口その他、スナック対象の追出し盗、飲食店でのすり等約1,600件（被害総額約5億7,000万円）を解明した。

【事例6】 中国人グループによる主としてワンルームマンション対象の広域空き巣事件（9月・広島）

平成16年2月から、関東、中部、近畿、中国、四国地方において、主にワンルームマンションを対象として連続発生していた広域窃盗事件で、9月までに、中国人4人、日本人3人を逮捕し、空き巣等約410件（被害総額約1億6,000万円）を解明した。

【事例7】 中国人等グループによる金庫破り・空き巣等事件（9月・埼玉、千葉）

平成18年12月ころから、埼玉、東京、千葉県内等で発生していた広域窃盗事件で、5月までに、中国人5人を逮捕し、金庫破り等約60件（被害総額約5,200万円）を解明した。

【事例8】 中国人グループによる一般住宅等を対象とした空き巣事件（10月・警視庁）

平成18年10月ころから、東京、神奈川、千葉県内等において発生した空き巣事件で、5月までに、中国人4人を逮捕し、空き巣約220件（被害総額約6,000万円）を解明した。

【事例9】 中国人グループによる広域空き巣等事件（10月・福島）

平成18年6月ころから、福島・宮城・新潟県内等で連続発生していた広域窃盗事件で、6月までに、中国人5人を逮捕し、空き巣等約40件（被害総額約1,700万円）を解明した。

【事例10】 中国（香港）人らによる壁破りを侵入手口とした窃盗事件（11月・警視庁）

都内の貴金属店を対象に油圧ジャッキ等を用いて壁を破り侵入し、指輪や高級腕時計等を窃取する出店荒し等事件で、6月までに、中国（香港）人4人、中国（台湾）人1人を逮捕し、出店荒し等35件（被害総額約4億7,000万円）を解明した。

【事例11】 中国人グループによるマンション対象の広域空き巣事件（12月・徳島、香川、愛媛、岡山、京都）

平成18年8月ころから、徳島、香川、岡山県内等で発生したマンションを対象とする空き巣事件で、中国人6人、日本人1人を逮捕し、2府7県下に及ぶ空き巣等約225件（被害総額約1億7,000万円）を解明した。

【事例12】 中国人グループによる中高層マンションを対象とした空き巣事件（12月・大阪）

平成18年10月ころから、府内の中高層マンションを対象に発生していた玄関ドアの施錠部分を破壊する等の手口で侵入する空き巣事件で、12月までに、中国人3人を逮捕し、同種余罪約100件（被害総額約1億2,000万円）を解明した。

(2) 組織的自動車盗事件

[事例1] ブラジル人による自動車盗事件(5月・長野)

平成18年2月11日、愛知県豊田市内における自動車盗事件の検挙を端緒に、5月までに、ブラジル人4人を逮捕するとともに、5県下に及ぶ自動車盗等約70件(被害総額約1億5,300万円相当)を解明した。

[事例2] 海外不正輸出を目的としたロシア人犯罪組織による自動車盗事件(5月・神奈川)

RV車等の高級自動車を窃取し海外に不正輸出していた事件で、5月までに、ロシア人3人を自動車盗で逮捕するとともに、犯行に使用するための車両を他人名義で移転登録した日本人を電磁的公正証書原本不実記録・同供用で逮捕した。

[事例3] アフガニスタン人を首魁とするブラジル人等グループによる自動車盗事件(5月・岐阜)

平成17年7月ころから、岐阜県下において連続発生した高級四輪駆動車等を対象とした自動車盗事件で、5月までに、ブラジル人4人、アフガニスタン人1人、日本人4人を逮捕した。

[事例4] ロシア人グループによるトラック対象の広域自動車盗事件(7月・鹿児島)

1月8日に発生した大型貨物自動車の自損事故で、運転していたロシア人男性を道路交通法違反で逮捕したことを端緒に判明した自動車盗事件で、7月までに、ロシア人4人を逮捕するとともに3県下にわたる自動車盗7件(被害総額約3,300万円相当)を解明した。

[事例5] パキスタン人らによる海外輸出を目的とした広域自動車盗事件(8月・埼玉)

平成14年秋ころから、連続発生していた海外輸出を目的とした広域自動車盗事件で、7月までに、パキスタン人5人、インド人2人、レバノン人1人、日本人2人を逮捕し、同種余罪約1,300件を解明した。

[事例6] ブラジル人等グループによる自動車盗事件(10月・岡山)

平成18年9月ころから、岡山県内で連続発生していたスポーツタイプの車両を対象とする自動車盗事件で、10月2日、ブラジル人2人、ボリビア人1人を逮捕した。

[事例7] パキスタン人等グループによる組織的な広域自動車盗事件(10月・埼玉、茨城)

海外で需要が高いハイエース等を狙って窃取し、車両を解体後、不正輸出していた事件で、10月までに、パキスタン人1人、カメルーン人2人及び英国人1人を逮捕した。

[事例8] 暴力団幹部とスリランカ人らによる海外輸出目的の建設用重機等を対象とした自動車盗事件(11月・滋賀、京都、奈良)

暴力団幹部を首魁とする外国人等の海外輸出業者が介在した建設用重機等目的の広域窃盗事件で、11月までに、スリランカ人2人を盗品等保管等で逮捕するとともに、暴力団組員等日本人6人を自動車盗等で逮捕した。

[事例9] ブラジル人グループによる自動車盗等事件(12月・静岡、長野)

平成16年ころから、静岡、長野県内等で連続発生した自動車盗、車上ねらい事件で、12月までに、ブラジル人10人を逮捕し、9県下に及ぶ同種余罪約1,055件(被害総額約1億2,300万円相当)を解明した。

(3) 組織的すり事件

[事例1] ベトナム人グループによるすり事件(4月・警視庁)

4月21日、新宿区内のデパート地下食品売場において、女性の手提げバック内から財布を抜き取った事件で、ベトナム人3人を逮捕した。

〔事例2〕 韓国人グループによる広域連続すり・払出盗事件（7月・石川、富山、滋賀、広島）

郊外の大型ショッピングセンターの買い物客の財布等を窃取し、現金自動預払機から現金を払い出す事件で、7月までに、韓国人4人を逮捕した。

〔事例3〕 ベトナム人グループによるすり事件（7月・警視庁）

7月28日、隅田川花火大会の会場周辺において、男性のショルダーバッグ内から金員を窃取しようとした事件で、ベトナム人3人を、よう撃捜査中の捜査員が窃盗未遂で逮捕した。

〔事例4〕 韓国人グループによるすり・払出盗事件（8月・警視庁）

平成18年7月11日、駅ホームにおいて、女性客のバッグ内に手を入れ在中金品を物色した韓国人3人をよう撃捜査中の捜査員が窃盗未遂で逮捕し、同種余罪約70件（被害総額約310万円）を解明した。

(4) その他の窃盗事件

〔事例1〕 中国人等グループによる車上ねらい及びクレジットカード使用詐欺事件（1月・滋賀）

平成18年5月ころから、関東、中部、中国地方等で、パチンコ店等の駐車場を対象とした車上ねらい事件及び窃取したクレジットカードを使い物品を購入したり、飲食代金の支払いをする詐欺事件で、1月までに、中国人4人、日本人2人を逮捕し、7府県下に及び同種余罪30件を解明した。

〔事例2〕 トルコ人等による広域自動販売機ねらい事件（2月・鳥取、長野）

平成16年11月ころから、関東、中部、近畿、中国、四国地方で連続発生していたドリル又はボール使用の自動販売機ねらい事件で、2月までに、トルコ人6人を逮捕し、22府県下に及び自動販売機ねらい等約1,500件（被害総額約3,500万円）を解明した。

〔事例3〕 中国人グループによる払出盗を伴う広域車上ねらい事件（4月・岩手、山形）

平成18年4月ころから、東北地方でパチンコ店等の駐車場を対象として連続発生していた車上ねらい事件及び窃取したカードを使用してATMから現金を引き出す払出盗事件で、4月までに、中国人2人を逮捕し、5県下に及び同種窃盗事件約25件（被害総額約1,000万円）を解明した。

〔事例4〕 中国人らによる払出盗を伴う連続車上ねらい事件（6月・北海道）

平成17年9月ころから、札幌市内の大型パチンコ店の駐車場において連続的に発生していた車上ねらい及び被害品であるキャッシュカードを使用した払出盗事件で、6月までに、中国人4人を逮捕し、同種余罪約85件（被害総額約5,000万円）を解明した。

〔事例5〕 ブラジル人グループによる車上ねらい等事件（7月・三重）

平成17年春ころから、三重県下において、主にカーナビゲーションを対象とした部品ねらいや車上ねらい等が連続発生した事件で、ブラジル人9人、ボリビア人1人、日本人1人を窃盗や盗品等有償譲受け等で逮捕し、4県下にわたる車上ねらい等約900件（被害総額約1億1,000万円）を解明した。

〔事例6〕 ベトナム人グループによるドラッグストア対象の万引き事件（7月・石川）

7月21日、金沢市内のドラッグストアで連続発生した医薬品対象の大量万引き事件で、ベトナム人2人を逮捕した。

〔事例7〕 中国人グループによるゴルフ場貴重品ボックス対象の窃盗及び詐欺事件（8月・群馬）

平成17年11月ころから、東京、福島、栃木県内等において発生していたゴルフ場の貴重品ボックスをねらった窃盗及びや窃取したカード類で現金を引き出したり、店舗で商品を騙し取る詐欺事件で、8月までに、中国人3人を逮捕し、8都県下にわたる同種余罪等38件（被害総額約1,100万円）を解明した。

【事例8】 トルコ人等グループによる自動販売機ねらい及び犯罪収益隠匿事件（8月・愛知）

平成18年7月、不法滞在のトルコ人を入管法違反で検挙したのを皮切りに、トルコ人らによる自動販売機ねらい等グループを摘発し、8月までに、自動販売機から大量の貨幣を窃取したトルコ人4人と同グループから依頼を受け、犯罪収益である貨幣を紙幣へ両替していた日本人2人を組織的犯罪処罰法違反（犯罪収益等隠匿）で逮捕したほか、トルコ人20人、フィリピン人1人、日本人1人を窃盗等で逮捕した。

【事例9】 大量に化粧品を窃取するベトナム人グループによる広域万引き事件（10月・鳥取）

平成18年11月以降、中国地方等の大規模ドラッグストアにおいて連続発生した高額化粧品をねらった万引き事件で、10月までに、ベトナム人5人を逮捕し、7県下にわたる同種余罪約100件（被害総額約1,600万円）を解明した。

【事例10】 ベトナム人グループによるインターネット利用の窃盗等事件（11月・愛知、三重）

他人名義のクレジットカード番号及び有効期限を不正に入手し、インターネット上で開設されている通信販売業者サイトへアクセスし、正規のカード利用者を装って商品の購入を申し込み、実在する送付先へ当該商品を送らせて不正に取得した事件で、11月までに、ベトナム人16人を私電磁的記録不正作出・同供用、窃盗等で逮捕した。

【事例11】 中国人グループによるATM盗撮及び広域払出盗事件（11月・埼玉、山口、静岡、群馬、栃木、愛媛）

平成17年12月、埼玉県内のATMに隠しカメラを設置し、盗撮された顧客データによってキャッシュカードが偽造され、関東地方のATMから連続して現金が引き出された払出盗事件で、11月までに、中国人7人、日本人2人を逮捕し、同種余罪約25件（被害総額約1,650万円）を解明した。

【事例12】 ナイジェリア人と暴力団組員らによる広域組織窃盗事件（11月・京都）

海外輸出を目的とする大型発電機等の建設機械を狙った窃盗事件で、11月までに、ナイジェリア人1人と暴力団組員等の日本人11人を窃盗及び盗品等有償譲受で逮捕し、2府3県下にわたる工事場荒し、事務所荒し等約190件（被害総額約1億5,600万円）を解明した。

3 カード犯罪

【事例1】 中国人らによる支払用カード電磁的記録不正作出器械原料準備等事件（1月・警視庁）

1月、都内で偽造クレジットカードにより家電製品を詐取していた中国人等による偽造クレジットカード犯罪組織を摘発し、被疑者4人を不正作出支払用カード電磁的記録供用・詐欺等で逮捕、都内の偽造工場1箇所を摘発した。

【事例2】 中国整体院及び総合スポーツセンター等におけるスキミング・組織窃盗事件（2月・愛知、愛媛、警視庁）

平成17年ころから、整体院やスポーツセンターを対象にスキミングしたカードデータにより偽造カードを作製し、ATMで払出盗を敢行する事件で、2月までにカード偽造工場を摘発するとともに71事件で中国人18人、韓国人1人、日本人4人を逮捕、スキミング、カード偽造から払出盗に至る一連の犯罪組織を壊滅した。

【事例3】 中国人らによる偽造クレジットカード使用詐欺事件（3月・埼玉）

平成18年8月以降、関東地方で中国気功整体院を転々と営業しながらスキミングを敢行し、銀行等から現金を引き出していた中国人グループを摘発するとともに、同人らの居宅からハンディースキマーや

偽造カードを押収し、支払用カード電磁的記録情報保管等で、日本人を含む計13人を逮捕し、スキミング組織を壊滅した。

[事例4] 中国人らによる偽造クレジットカード事件(5月・警視庁)

平成18年10月に検挙した偽造カード事件の関係者から新たな事件情報を入手し、浮上した日本人買い子に対する内偵捜査を進め、5月までに都内2箇所の偽造カード工場の摘発に至り生カード等約1,220枚、パソコンやプリンター等、カード偽造機器多数を押収するとともに、関係被疑者6人を不正作出支払用カード電磁的記録供用、詐欺等で逮捕した。

[事例5] 中国人グループによる偽造クレジットカード作出・供用詐欺事件(6月・警視庁、岩手)

内偵捜査により都内の偽造カード組織を把握し、6月までに、関係者の居室等の偽造カード工場を摘発、生カード及び偽造カード約350枚、パソコン等、カード偽造機器多数を押収するとともに、グループのリーダー以下15人を不正作出支払用カード電磁的記録供用・詐欺等の他、麻薬及び向精神薬取締法違反(ケタミン)等、多角的に法令を適用して逮捕し、偽造カード組織を壊滅した。

[事例6] ナイジェリア人による偽造クレジットカード供用・詐欺事件(7月・警視庁)

平成18年11月都内で、外国で不正入手のカードデータを用いた偽造クレジットカードがガソリンスタンドで使用された事案を捜査中のところ、7月までに、都内で家電製品や高級腕時計を大量に詐取していたナイジェリア人3人を不正作出支払用カード電磁的記録供用・詐欺等で逮捕し、大阪府内のカード偽造工場を含め2箇所を摘発した。

[事例7] シンガポール人による生カード密輸入事件(8月・大阪)

7月、税関からの通報により、生カード約1,500枚をスーツケースに入れて中国から関西空港へ持ち込んだシンガポール人を支払用カード電磁的記録不正作出原料準備等により逮捕した。

[事例8] 暴力団員等による偽造クレジットカード供用・詐欺及び盗品等有償譲受事件(9月・警視庁)

海外のホテルでハッキングされたクレジットカードのデータを入手し、都内において暴力団員らによって偽造クレジットカードが使われていた事件で、9月までに、韓国人を含む暴力団員等11人を順次逮捕し、偽造クレジットカード65枚のほか、居宅内等から覚せい剤、大麻、コカイン等の規制薬物を押収した。

[事例9] 中国人組織によるクレジットカードスキミング事件(12月・静岡)

12月までに、違法営業していた中国整体院内において、接客等の役割分担の下、ハンディスキマーを用いて、客のクレジットカードデータをスキミングしていた中国人被疑者4人を支払用カード電磁的記録情報取得等で逮捕した。

[事例10] アジア系犯罪組織による生カード密輸入、偽造カード不正作出等事件(12月・警視庁、大阪、茨城)

12月までに、共同捜査本部は、相互に関連を有する都内クレジットカード偽造組織、大阪府内の偽造クレジットカード使用グループ、茨城県下港湾地区接岸の生カード密輸船を摘発し、アジア系外国人等22人を順次逮捕、所持していた偽造クレジットカード等約3,000枚、密輸を試みた生カード約5,200枚のほか、パソコン等の偽造機器多数を押収した。

[事例11] 中国整体院におけるスキミング事件(12月・山梨)

不法に開設した2箇所の中国気功整体院で、連続的にスキミングが敢行され、次々と預金が引き出された事件で、12月までに、カードデータをパソコンで保管していた中国人等を支払用カード電磁的記録情報保管等で逮捕した。

4 その他の刑法犯

〔事例1〕 韓国人女性及び市議会議員による診療報酬金詐欺事件（2月・大阪）

市議会議員が日本人男性の妻の健康保険証を利用して韓国人女性に歯の治療を受けさせていた事件で、市議会議員とその知人の日本人2人と韓国人女性1人を他人名義の国民健康保険証等行使による医療給付金詐欺で逮捕した。

〔事例2〕 中国人による在監中の留置人に対する証人威迫事件（2月・警視庁）

酔客を狙った払出盗事件で逮捕され勾留中の中国人に対し、共犯として逮捕・勾留されている知人の中国人のため、接見可能な弁護人の通訳人の立場を利用し、接見中に中国語で威迫した事件で、2月6日、中国人1人を証人等威迫で逮捕した。

〔事例3〕 中国人による他人名義健康保険証使用の診療費詐欺事件（7月・兵庫）

不法滞在している中国人が、永住資格を持つ知人の中国人の国民健康保険証を使って手術や治療を受け、治療費等を免れたとして、7月までに、中国人2人を詐欺で逮捕した。

〔事例4〕 ベトナム人組織によるインターネット利用詐欺事件（11月・大阪）

クレジットカード会社からの情報を端緒に、他人のクレジットカード番号等を盗用し、インターネットを利用した通信販売で電化製品を騙し取ろうとした事件で、11月までに、ベトナム人3人を私電磁的記録不正作出・同供用、詐欺未遂で逮捕した。

5 犯罪インフラ

(1) 地下銀行

〔事例1〕 韓国人組織による銀行法違反事件（4月・警視庁）

3月までに、韓国人から依頼を受け、韓国に不正送金していた韓国人3人を逮捕した。被疑者らは、平成15年9月から平成19年2月までの間に、総額約10億円を韓国へ不正に送金していた。

〔事例2〕 フィリピン人らによる銀行法違反事件（6月・神奈川）

6月までに、不法滞在者等のフィリピン人から依頼を受け、フィリピンに不正送金していたディスコ経営者と窓口役のフィリピン人2人を逮捕した。被疑者らは、平成12年5月からの約7年間にわたり総額約9億8,500万円をフィリピンへ不正に送金していた。

〔事例3〕 ネパール人による銀行法違反事件（6月・栃木）

7月13日までに、不法滞在者等からの依頼を受けてネパール向けの不正送金を請け負っていたネパール人1人を銀行法違反（無許可営業）で逮捕した。

本件は、大手時計メーカーの商取引を利用した送金システムにより、30都道府県から700回の依頼を受け、約2億円をネパールへ不正に送金していた。

〔事例4〕 中国人による組織的な銀行法違反事件（7月・愛知）

7月までに、公文書偽造や入管法違反で逮捕した中国人7人の依頼により中国へ不正送金していた中国人1人を銀行法違反（無許可営業）で逮捕した。被疑者は、平成15年9月頃から複数の口座を使い、総額約15億円を不正に送金していた。

【事例5】 韓国人らによる店舗型の銀行法違反事件（8月・埼玉）

8月6日、不法滞在者等の韓国人から依頼を受け、韓国に不正送金していた食材販売店経営者と従業員の韓国人5人を銀行法違反（無免許営業）で逮捕した。被疑者らは平成12年1月から平成19年8月までの間に、総額約12億円を韓国へ不正に送金していた。

【事例6】 インドネシア人研修生による組織的銀行法違反事件（8月・長野）

9月25日、不法滞在者等のインドネシア人から依頼を受け、不正送金していたインドネシア人研修生を銀行法違反（無免許営業）で逮捕した。被疑者は平成18年1月から平成19年7月までの間に、不法滞在者等97人から依頼を受け、総額約1億7,000万円をインドネシアへ不正に送金していた。

【事例7】 タイ人らによる人身売買事件に絡む銀行法違反事件（11月・長野）

タイ人女性の人身売買（売渡し）で逮捕したスナック経営者のタイ人女性が、売買代金の一部の現金をタイ雑貨店を通じてタイのブローカーに不正送金していた事件で、タイ人専門学校生ら2人を銀行法違反（無免許営業）で逮捕した。

【事例8】 ミャンマー人雑貨商らによる銀行法違反事件（11月・警視庁）

11月26日、不法滞在者等のミャンマー人からの依頼を受け、ミャンマーに不正送金していたミャンマー人会社経営者ら5人を銀行法違反（無免許営業）で逮捕した。被疑者らは、平成15年から平成19年までの間に、総額約15億円をミャンマーへ不正に送金していた。

(2) 偽装結婚

【事例1】 中国人による偽装結婚事件（1月・山梨）

中国人女性が長期滞在資格を得るために、日本人男性と偽装結婚をしていた事件で、2月までに、中国人2人、日本人2人を電磁的公正証書原本不実記録・同供用で逮捕した。

【事例2】 指定暴力団幹部らによる偽装結婚事件（2月・奈良）

暴行事件被疑者として現行犯逮捕した暴力団組員が韓国人女性と偽装結婚していた事件で、2月までに、指定暴力団幹部2人と韓国人女性2人の計4人を公正証書原本不実記載・同行使で逮捕した。

【事例3】 ロシア人女性らによる偽装結婚事件（3月・埼玉）

偽装結婚斡旋ブローカーがインターネットの出会い系サイトで偽装結婚を希望するロシア人を集客するとともに、ヤミ金業者を装い借財申入れの日本人を集めて、偽装結婚させていた事件で、3月までに、ロシア人3人、日本人4人を電磁的公正証書原本不実記録・同供用で逮捕した。

【事例4】 中国人永住者ブローカーによる偽装結婚事件（4月・宮城）

中国人永住者と日本人親子の偽装結婚ブローカーら3人が共謀し、中国人女性2人を長期に滞在させる目的で日本人男性と偽装結婚させていた事件で、4月までに、ブローカー3人と偽装結婚の当事者となる日本人男性2人と中国人女性2人の計7人を電磁的公正証書原本不実記録・同供用で逮捕した。

【事例5】 韓国人等による偽装結婚及び犯罪収益等收受事件（5月・警視庁）

約20年前に来日し、日本人配偶者の在留資格を持つ韓国人女性が、結婚相談の名目のもと、暴力団組員と結託し、韓国人に日本人との結婚を斡旋、仲介していた偽装結婚事件で、5月までに、韓国人4人、日本人5人を電磁的公正証書原本不実記録・同供用、重婚等で逮捕するとともに、在留資格更新許可申請を代理申請し、報酬を得ていた行政書士を組織的犯罪処罰法違反(犯罪収益等收受)で逮捕した。

[事例6] 行政書士、暴力団員等が関与する韓国人女性に係る偽装結婚事件（6月・兵庫）

偽装結婚の当事者である日本人男性からの相談を端緒に、6月までに、韓国人女性から依頼を受けて偽装結婚の手続きを代行していた行政書士1人とブローカーの日本人1人、当事者の韓国人2人、日本人2人を電磁的公正証書原本不実記録・同供用等で逮捕した。

[事例7] 暴力団員が関与する中国人らによる偽装結婚事件（7月・静岡）

中国人と暴力団組員が結託し、長期滞在資格を望む中国人と借金を抱えた日本人との偽装結婚事件を仲介していた事件で、ブローカーの中国人1人と山口系暴力団組員等の日本人2人を電磁的公正証書原本不実記録・同供用等で逮捕するとともに、偽装結婚の当事者の中国人3人、日本人3人の計6人を同容疑で逮捕した。

[事例8] ペルー人らによる偽装認知事件（8月・新潟）

不法残留のペルー人女性が同国人との間にできた子供を日本人男性との間にできた子供として市役所に胎児認知届を提出していた事件で、8月6日、ペルー人2人、日本人2人を公正証書原本不実記載・同行使で逮捕した。

[事例9] 韓国人らによる偽装結婚事件（8月・京都）

退去強制歴のある韓国人女性が改名して短期滞在の資格で本邦に入国し、ホステスとして稼働し日本人男性と偽装結婚していた事件で、8月までに、当事者の韓国人1人、日本人1人とブローカーの暴力団組員等2人を公正証書原本不実記載・同行使で逮捕した。

[事例10] フィリピン人らによる偽装結婚事件（8月・群馬）

8月19日までに、フィリピン女性に長期滞在資格を得させるために、フィリピンパブの経営者等が風俗店従業員などを複数巻き込んで、偽装結婚させていた事件で、日本人2人とフィリピン女性等当事者6人を電磁的公正証書原本不実記録・同供用で逮捕した。

[事例11] フィリピンパブを舞台とした偽装結婚事件（9月・大阪）

フィリピンパブのホステスに長期在留資格を取得させる目的で日本人男性と偽装結婚させていた事件で、9月までに、仲介役のフィリピン人女性1人と当事者のフィリピン人女性3人、日本人男性3人の計7人を公正証書原本不実記載・同行使で逮捕した。

[事例12] 韓国人らによる偽装結婚事件（10月・滋賀）

韓国人女性が長期在留資格取得のため、日本人男性と偽装結婚していた事件で、10月までに、当事者の韓国人、日本人及び仲介をしていた日本人1人の計3人を公正証書原本不実記載・同行使で逮捕した。

[事例13] 風俗情報誌出版会社経営者等による偽装結婚事件（10月・群馬）

フィリピンパブ経営者が、開店当時のオーナーであった風俗情報雑誌会社社長から、愛人のフィリピン人女性の偽装結婚を依頼され、本邦入国を成功させたのを機に、ホステス確保のために偽装結婚をさせていた事件で、10月までに、日本人7人、フィリピン人女性1人を、電磁的公正証書原本不実記録・同供用で逮捕した。

[事例14] タイ人らによる偽装結婚事件（11月・山梨）

不法就労助長事件の突上げ捜査から、タイ人ホステスの偽装結婚が判明し、当事者のタイ人1人、日本人1人を逮捕するとともに婚姻届の証人となった日本人1人を偽装結婚の帮助犯として逮捕した。

[事例15] 韓国人らによる偽装結婚事件（11月・警視庁）

不法残留の検挙を端緒に、韓国人が代表を務める会社が偽装結婚ブローカーとして韓国人女性らに偽装結婚を仲介していた事件で、11月までに、韓国人5人、日本人5人の計10人を電磁的公正証書原本不実記録・同供用で逮捕した。

【事例16】 フィリピン人らによる偽装結婚容疑事件（11月・福島）

元町議会議員が経営するフィリピンパブで働いていたフィリピン人女性の在留資格を得る目的で偽装結婚をさせていた事件で、11月までに、経営者の元町議ら日本人3人、フィリピン人女性1人を公正証書原本不実記載・同行使で逮捕した。

【事例17】 イラン人の経営する法人企業による偽装結婚事件（11月・警視庁）

飲食店等を経営するイラン人が、従業員である外国人の長期在留資格を取得するため、偽装結婚を斡旋・仲介していた事件で、11月までに、イラン人2人、ロシア人1人及び日本人6人を逮捕した。

【事例18】 通過査証を悪用したロシア人女性らによる組織的な偽装結婚事件（11月・警視庁、新潟）

風俗店経営者らが通過査証を悪用して入国させたロシア人女性に長期在留資格を得させるため、偽装結婚させたうえ、ホステスとして就労させていた事件で、11月20日、風俗店経営者の日本人6人とロシア人ホステス5人を逮捕した。

【事例19】 中国人女性を対象とした偽装結婚事件（12月・千葉）

平成16年から平成18年までに40組の中国人女性と多重債務の日本人男性や暴力団関係者の偽装結婚を仲介・斡旋していた事件で、12月までに、ブローカー及び偽装結婚当事者等の中国人6人、日本人5人を公正証書原本不実記載・同行使等で逮捕するとともに、婚姻届の証人となるなどして偽装結婚を支援していた会社経営者2人を公正証書原本不実記載・同行使帮助等で逮捕した。

(3) 不法就労助長事犯（風俗・雇用関係事犯）

【事例1】 健康マッサージエステにおける中国人雇用事件（1月・神奈川）

神奈川県条例により店舗型風俗特殊営業を営むことが禁止されている店舗において、個室を設け、中国人女性を雇用して個室マッサージ業を営んでいた中国人女性経営者を風営法違反（禁止地域営業、広告宣伝）、中国人従業員を出入国管理法違反（旅券不携帯）で逮捕した。さらに2月、短期滞在の在留資格で入国し、在留期間を経過した不法残留の中国人女性を雇用し、マッサージ等の活動に従事させたとして、同経営者を出入国管理法違反（不法就労助長）で再逮捕した。

【事例2】 キャバレーにおけるフィリピン人等雇用事件（1月・高知）

興行の在留資格で在留し、資格外活動の許可を受けていないフィリピン人女性らを雇用し、ホステスとして客の接待をさせていたキャバレー経営者ら3人を出入国管理法違反（不法就労助長）、フィリピン人女性2人を同法違反（資格外活動）で逮捕し、フィリピン人女性3人、インドネシア人女性1人を高松入国管理局へ通報した。さらに11月までに、キャバレー経営者から上記不法就労助長により得た犯罪収益を用心棒代名目で収受していた暴力団準構成員を組織的犯罪処罰法違反（犯罪収益等収受）で逮捕した。

【事例3】 フィリピンパブにおけるフィリピン人雇用事件（2月・愛知）

愛知県公安委員会から風俗営業の許可を受けないで、不法残留のフィリピン人女性らを雇用し、ホステスとして客の接待をさせたとして、フィリピンパブ経営者を風営法違反（無許可営業）、フィリピン人女性3人を入管法違反（不法残留）で逮捕し、フィリピン人女性8人を名古屋入国管理局へ通報した。さらに2月、経営者を出入国管理法違反（不法就労助長）で追送致した。

【事例4】 人材派遣業者らによる不法就労助長事件（4月・奈良）

厚生労働大臣から一般労働者派遣事業の許可を受けないで、平成17年4月から平成19年3月までの間、

不法残留のインドネシア人男性らを自動車部品工場に派遣して、自動車部品の成形、点検等の報酬を伴う活動に従事させたとして、人材派遣業者ら2人を労働者派遣法違反（無許可一般労働者派遣事業）及び出入国管理法違反（不法就労助長）、インドネシア人男女5人、モンゴル人男女3人、中国人女性1人を出入国管理法違反（不法残留等）で逮捕した。

【事例5】 マッサージ店における中国人雇用事件（4月・福岡）

福岡県条例により店舗型性風俗特殊営業を営むことが禁止されている店舗において、個室を設け、留学の在留資格で在留する中国人女性を雇用して個室マッサージ業を営んだとして、中国人女性経営者らを風営法違反（禁止地域営業）、中国人従業員2人を出入国管理法違反（資格外活動）で逮捕した。さらに7月、留学の在留資格で在留し、資格外活動の許可を受けていない中国人女性らを雇用し、マッサージ等の活動に従事させたとして、同経営者らを出入国管理法違反（不法就労助長）で逮捕するとともに、他の中国人従業員3人を同法違反（資格外活動）、日本人配偶者の中国人従業員ら13人を風営法違反（禁止地域営業）幫助で書類送致した。

【事例6】 フィリピンパブにおけるフィリピン人雇用事件（7月・山口）

平成19年2月から同年7月までの間、興行の在留資格で在留し、資格外活動の許可を受けていないフィリピン人女性らを雇用し、ホステスとして客の接待をさせたとしてフィリピンパブ経営者を出入国管理法違反（不法就労助長）、フィリピン人女性2人を同法違反（資格外活動）で逮捕し、フィリピン人女性5人を広島入国管理局へ通報した。さらに8月、経営者を風営法違反（無許可営業）で追送致するとともに、同店にフィリピン人女性を斡せんしていた外国人招へい業者を出入国管理法違反（不法就労助長あっせん）で逮捕した。

【事例7】 ブラジル人人材派遣会社代表による年少者雇用・労働者派遣法違反事件（7月・静岡）

ひたくり事件の捜査から、人材派遣会社が多数のブラジル人年少者を食品製造工場等に派遣していた実態を解明し、人材派遣業者のブラジル人代表を労働者派遣法違反及び労働基準法違反で逮捕した。

【事例8】 フィリピン人らによる不法就労助長事件（8月・愛知）

8月27日までに、出稼ぎ目的のフィリピン人女性を自分達の実子と偽装して日本に不法入国させ、パブにおいてホステスとして就労させていたフィリピン人永住者姉妹を入管法違反（不法就労助長）で、就労していたフィリピン人女性9人を入管法違反（不法在留等）で逮捕した。

本件は、永住権のある外国人の実子は未成年のうちに入国すれば定住権が得られるという制度に目を付け、姉妹の実子と偽装して不法に入国させていた。

【事例9】 ブラジル人等による不法就労助長事件（8月・大阪）

不法残留のインドネシア人等を大阪市内の水産加工会社に派遣していた事件で、8月までに、群馬県内の日本人人材派遣会社役員2人とブラジル人従業員2人を入管法違反（不法就労助長）で逮捕した。

【事例10】 韓国人による不法就労助長事件（9月・高知）

不法滞在の外国人をビニールハウスの建設工事現場で稼働させていた事件で、8月までに、会社役員の韓国人を入管法違反（不法就労助長）で、フィリピン人1人、タイ人1人を入管法違反（不法残留）で逮捕した。

【事例11】 漢方エステマッサージ店におけるあはき法違反等事件（9月・徳島）

平成19年2月から同年8月までの間、あん摩マッサージ指圧師免許を受けていない中国人をマッサージ師として雇用し、あん摩マッサージ指圧を施術させるなどあん摩マッサージ指圧を業としていた経営者ら5人をあん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師に関する法律違反（無免許）、中国人従業員2人を出入国管理法違反（不法残留等）で逮捕した。

また、10月までに、徳島県条例により店舗型性風俗特殊営業が禁止されている地域において、個室を設け、不法残留の中国人女性らを雇用し、マッサージ等の活動に従事させたとして、同経営者を風営法違反（禁止地域営業） 出入国管理法違反（不法就労助長）で再逮捕した。

[事例12] パブにおけるタイ人等雇用事件（10月・山梨）

平成19年2月から同年10月までの間、不法滞在していたタイ人女性らを雇用し、ホステスとして客の接待をさせたとしてパブ店長を出入国管理法違反（不法就労助長） タイ人女性3人、コロンビア人女性1人を同法違反（不法在留、不法残留等）で逮捕した。さらに11月、偽装結婚していたタイ人女性及び日本人男性を電磁的公正証書原本不実記載・同共用で逮捕、結婚保証人の日本人男性を同法幫助で検挙した。

[事例13] 偽装結婚により入国したフィリピン人雇用にかかる職業安定法違反事件（10月・警視庁）

日本人偽装結婚ブローカーから、フィリピン国内において偽装による婚姻手続を済ませて本邦へ入国したフィリピン女性を接客従業員として供給を受けていた許可風俗店2店舗を摘発し、偽装結婚当事者の日本人男性3人とフィリピン人女性3人を電磁的公正証書原本不実記録・同共用で逮捕するとともに、同店経営者ら4人を職業安定法違反（労働者受給）で逮捕した。

[事例14] 自動車部品加工製作所におけるスリランカ人等雇用事件（11月・茨城）

平成19年4月から10月までの間、不法残留のスリランカ人男性らを雇用し、報酬を与えて自動車部品加工等の活動に従事させたとして同工場長を出入国管理法違反（不法就労助長） スリランカ人男性、タイ人男性を同法違反（不法残留）で逮捕、スリランカ人男性4人、インドネシア人男性4人、ウズベキスタン人男性2人、中国人男性1人を東京入国管理局へ通報した。

[事例15] 中国人留・就学生を対象とした無許可有料職業紹介及び雇用事件（11月・宮城）

平成15年に留学生支援協会を立ち上げ、約600人の中国人を企業へ有料で職業紹介をしていた中国人を職業安定法違反で逮捕したほか、11月までに、中国人と共謀し無許可で職業斡旋・仲介して電子機器製品工場へ派遣していた中国人2人、企業の取締役等の日本人4人を職業安定法違反、労働者派遣法違反（無許可一般労働者派遣事業） 資格外活動の不法就労助長として入管法違反等で逮捕した。さらに、虚偽の在職証明書等を準備するなどしていた韓国人1人を入管法違反（資格外活動幫助）で逮捕した。

(4) 各種証明書等偽造

[事例1] スリランカ人らによる有印私文書偽造事件（2月・埼玉）

2月までに、不正入国者に正規滞在者名義の旅券及び外国人登録証明書を貸与して正規滞在者になりすまさせ、就労させていたとして、在日スリランカ人ブローカー等25人を入管法違反（不法就労助長等）で逮捕した。

[事例2] 中国人による公印偽造事件（4月・大阪）

留学の在留資格で来日した中国人が、在留期限が切れることから、外国人登録証明書の裏面に虚偽の記載をして区長の印鑑を押すため、中国の実母に印鑑の作成を依頼し作らせたとして、4月19日、中国人夫婦2人を公印偽造で逮捕した。

[事例3] 中国人組織による身分証明書等大量偽造事件（6月・愛知、愛媛）

外国人登録証明書等を偽造して販売していた事件で、2月6日、岐阜県内の偽造工場を摘発してパソコン、全国の市町村長印や偽造ホログラムシールを押収するとともに、6月までに、偽造組織の中国

人5人、日本人1人を有印公文書偽造等で逮捕、中国人23人を偽造有印公文書行使や入管法違反（不法滞在等）で逮捕して犯罪組織を壊滅した。

【事例4】 中国人らによる外国人登録証明書等偽造事件（7月・神奈川）

5月20日、千葉県内に所在する外国人登録証明書等の偽造工場を摘発するとともに、7月6日までに、偽造組織関係者の中国人4人を逮捕した。

本件では、偽造旅券の表紙や偽造の素材に用意された全国市町村の公印の印影等を記録した電磁的記録媒体等を押収した。

【事例5】 インドネシア人らによる有印私文書偽造事件（7月・大阪）

7月20日、インドネシア人女性に対し日本での帰化を企て、事前に入手した在京インドネシア大使館書記官名の偽造印章を使用し、出生証明書を偽造したとして、偽造に関与したインドネシア人女性4人を有印私文書偽造・同行使で逮捕した。

【事例6】 中国人グループによる外国人登録証明書等偽造事件（12月・静岡）

不法滞在者等から依頼を受け、外国人登録証明書等を偽造して販売していた事件で、12月までに、偽造工場を摘発するとともに中間ブローカーの中国人を含む不法残留の中国人等13人を有印公文書偽造及び入管法違反等で逮捕した。

【事例7】 ペルー人等による外国人登録証明書等偽造事件（12月・茨城）

12月11日までに、茨城県内に所在する外国人登録証明書等の偽造工場を摘発するとともに、偽造組織関係者のペルー人男性及び中国人女性1名を逮捕した。

本件では、外国人登録証明書の材料である、偽造防止ホログラムシートを中国から輸入し20か国100人に上る外国人に対し販売していた。

(5) その他の犯罪インフラ

【事例1】 コロンビア人等グループによる不正自動車登録及び不正登録車両を利用した窃盗等事件（1月・千葉、茨城）

南米系外国人グループが、車庫証明提出適用除外区域の住所を悪用し、行政書士の資格を持たない日本人車検センター経営者らと結託して自動車の不正登録を行い、同車両をコロンビア人窃盗グループや不法残留等の外国人に供給し、これらが連続的な窃盗等各種犯罪に使用されていた事件で、1月までに、コロンビア人等30人を電磁的公正証書原本不実記録等で、日本人5人を行政書士法違反、盗品等有償譲り受け等で逮捕し、車両を斡旋した不正登録グループ及び窃盗・盗品買い取り等のコロンビア人犯罪組織を壊滅した。

【事例2】 パキスタン人による盗品等有償譲受け事件（3月・富山）

ロシア輸出の車両の中に盗難車両がある旨の通報により、2月22日、当該車両の輸出依頼者であるパキスタン人2人を盗品等有償譲受けで逮捕するとともに、同人らが、盗難車を輸出する目的で、一時抹消登録された自動車の自動車登録ファイルに虚偽の所有者情報を記録させていたことを突き止め、3月16日、パキスタン人2名を電磁的公正証書原本不実記録・同供用で再逮捕した。

【事例3】 ブラジル人による薬事法違反及び犯罪収益等隠匿事件（4月・茨城、富山）

平成13年以降、ブラジル国内で安価に購入できるブラジル製医薬品を全国23都府県・約120店舗のブラジル人ショップ等へ無許可販売し、約3億円を売り上げていた事件で、4月までに、ブラジル人2人

を薬事法違反で逮捕し、平成17年6月以降、犯罪収益等約5,000万円を海外に隠匿していた事実を特定し、組織的犯罪処罰法違反（犯罪収益等隠匿）で再逮捕した。

【事例4】 中国人らによる詐欺及び不法入国者等隠匿事件（5月・警視庁）

中国へ渡航した偽残留邦人女性と引き続き同居していると虚偽申告し、不正に生活保護費を受給し続け騙し取っていた事件で、5月までに、中国人2人を詐欺で逮捕するとともに、その親族や関係者として不法入国した者や不法入国者に居住場所を提供していた中国人16人を入管法違反（不法入国者等蔵匿）等で逮捕した。

【事例5】 韓国人ホステスらを乗客とする無許可一般旅客自動車運送事業営業事件（6月・埼玉）

平成17年末ころから平成19年4月中旬ころまでの間、西川口地区歓楽街で稼働する韓国人ホステスらを乗客として無許可で自動車運送事業を営業していた事件で、6月までに、韓国人女性と日本人男性の夫婦を道路運送法違反（無許可一般旅客自動車運送事業営業）で逮捕するとともに、客の韓国人9人を不法残留で逮捕した。

【事例6】 パキスタン人らによる貨物自動車運送法違反事件（7月・富山）

国土交通大臣の委任を受けた地方運輸局長の許可を受けずに、事業用普通貨物自動車を運転し貨物を運送していたパキスタン人2人を貨物自動車運送事業法違反で逮捕するとともに、7月までに、パキスタン人に自社の名義を貸していた陸送会社取締役の日本人を電磁的公正証書原本不実記録・同供用で逮捕した。

【事例7】 ナイジェリア人らによる国際的詐欺に係るマネー・ローンダリング事件（11月・埼玉、千葉）

国外からマネー・ローンダリング目的で多額の現金が国内口座に振り込まれていた事件で、10月までに、ナイジェリア人2人と暴力団組員等日本人12人を詐欺（口座詐欺）で逮捕するとともに、11月27日、ナイジェリア人1人と日本人1人を組織的犯罪処罰法違反（犯罪収益等隠匿）で逮捕した。

6 集団密航

【事例1】 外国人研修制度を悪用したインドネシア人集団密航事件（2月・岡山・広島）

2月13日までに、外国人研修・技能実習制度を悪用し他人名義旅券を使って不法にインドネシア人を入国させていたとして、研修生を斡旋した受入れ組合の理事長を営利目的で集団密航者を上陸させる罪等で、さらに、インドネシア人61人を不法入国等で逮捕した。

本件は、研修生として入国ができる回数は1度であるところ、過去に研修経験のあるインドネシア人を再度研修生として日本に入国させるため、他人名義旅券を使って不法に入国させていた事案である。

【事例2】 裁判制度を悪用したフィリピン人女性集団密航事件（4月・埼玉）

4月までに、フィリピン人女性約300人が人権擁護名目でNPO法人を通じ、虚偽の申請により査証を取得、密航していたとして、入国管理局に通報するとともに、関係者等18人を入管法違反（不法就労助長等）で逮捕した。更に、集団密航者を入らせていたとして、海外に潜伏していたNPO法人の代表を国際刑事警察機構を通じて事件通報を行い、同年6月、フィリピンの入国管理局が身柄拘束した。

【事例3】 船舶利用による中国人集団密航事件（6月・鹿児島）

9月6日、鹿児島県志布志港に入港した中国船籍の貨物船内に潜伏し不法に入国した中国人2人を入管法違反（不法入国）で逮捕した。

【事例4】 航空機利用によるインドネシア人集団密航事件（10月・千葉）

10月11日までに、東京入国管理局成田空港支局から、告発を受けた他人名義のインドネシア旅券を提示して不法入国したインドネシア人男女3人及び密航を手引きしたとしてインドネシア・ガルーダ航空職員等2人を入管法違反（不法入国・集団密航者を本邦に入らせる罪）で逮捕した。

【事例5】 航空機利用による中国人集団密航事件（11月・大阪）

11月27日、大阪入国管理局から、偽造ドミニカ旅券を提示して不法に入国した中国人男性の告発を受け、2人を入管法違反（不法入国）で逮捕した。

【事例6】 船舶利用による韓国向け集団出国企図事件（12月・長崎）

12月2日、対馬から韓国に向けて密出国を企図していた韓国人男女8人を入管法違反（不法出国企図）で逮捕するとともに、同人等を引率していた韓国人男性1人及び中国人男性1人を入管法違反（不法出国企図幫助等）で逮捕した。

【事例7】 航空機利用による中国人集団密航事件（12月・宮城）

12月3日、仙台入国管理局から、偽造香港旅券を提示して不法に入国した中国人男女の連絡を受け、中国人2人を入管法違反（不法入国）で逮捕した。

【事例8】 航空機利用による中国人集団密航事件（12月・大阪）

12月10日、大阪入国管理局から、偽造香港旅券を提示して不法に入国した中国人男性4人の告発を受けるとともに、空港に迎えに来ていた中国人女性1人を入管法違反（不法入国等）で逮捕した。

7 薬物事犯

【事例1】 イラン人グループによる覚せい剤密売事件（1月・滋賀）

覚せい剤密売人のイラン人の男3人を覚せい剤取締法違反（営利目的譲渡）等で逮捕し、自宅等から覚せい剤約100g、乾燥大麻約100g、大麻樹脂約400g、注射器500本、現金約2,000万円、密売用携帯電話23台等を押収した。

【事例2】 イラン人薬物密売組織による薬物密売事件（1月・愛知）

名古屋市内を活動拠点として薬物を密売していたイラン人8人と、これら密売人から薬物を購入していた日本人客4人を覚せい剤取締法違反（営利目的譲渡等）で逮捕するとともに、密売組織に車両を提供したイラン人を電磁的公正証書原本不実記録、同供用罪で逮捕した。

【事例3】 オランダからの乾燥大麻等密輸入事件（1月・大阪）

オランダから海上貨物により、乾燥大麻約30kg、大麻樹脂約9kgを梱包用カートンに隠匿して密輸入したオランダ国籍の自転車輸入販売業の男など4人を、大麻取締法違反（営利目的所持）で逮捕した。

【事例4】 中国からの覚せい剤密輸入事件（2月・福岡）

中国から覚せい剤約3kgを液体に溶かした上、タオルに染み込ませ密輸入した被疑者ら3人を、覚せい剤取締法違反（営利目的密輸入）で逮捕した。

【事例5】 フランス人による麻薬及び向精神薬取締法違反事件（3月・警視庁）

コカイン密輸を企てた、高級ブランドの日本支社の副社長であったフランス人男性とその妻を、麻薬及び向精神薬取締法違反（密輸）等で逮捕した。

【事例6】 ナイジェリア人らによる麻薬及び向精神薬取締法違反事件（3月・警視庁）

通称「クラブ」と呼ばれている飲食店内等において、英会話塾教師らに薬物を密売していたナイジェ

リア人を麻薬及び向精神薬取締法違反（営利目的譲渡）で逮捕するとともに、飲食店2店舗を捜索し、外国人従業員、客ら10人を覚せい剤取締法違反（使用）、麻薬及び向精神薬取締法違反（施用）で逮捕した。

[事例7] 中国人らによる大量覚せい剤営利目的所持事件（4月・警視庁）

外国取締機関の協力を得て、覚せい剤営利目的所持被疑者5人（中国〔香港〕人4人、日本人1人）を覚せい剤取締法違反で逮捕し、覚せい剤約50kgを押収した。

[事例8] タイからの大麻クッキー密輸入事件（6月・神奈川・群馬）

タイから大麻成分を含んだクッキー330枚を段ボール箱に隠匿して密輸入したハンガリー人の男を、大麻取締法違反（密輸）で逮捕した。

[事例9] イラン人による大麻取締法違反事件（8月・千葉）

自宅など2か所で大麻草を栽培していたイラン人の男を大麻取締法違反（栽培）で逮捕した。

[事例10] イラン人らによる覚せい剤密売事件（8月・静岡）

組織的に覚せい剤等を密売していたイラン人密売人ら2人を、覚せい剤取締法違反で逮捕するとともに、覚せい剤、乾燥大麻、MDMA錠剤、コカイン及びあへん等の多種に及ぶ規制薬物を押収した。

[事例11] 中国人による覚せい剤等大量密輸入事件（8月・大阪）

カナダから覚せい剤約154kg、乾燥大麻約279kg、MDMA約69万錠を密輸入した中国人4人を、覚せい剤取締法違反（密輸）等で逮捕した。

[事例12] タイ人による覚せい剤取締法違反事件（8月・三重）

タイから国際スピード郵便（EMS）を利用して錠剤型覚せい剤を密輸入したタイ人ホステスを、覚せい剤取締法違反（輸入）で逮捕した。

[事例13] イラン人らによる麻薬特例法違反事件（10月・三重）

コンビニの駐車場やガソリンスタンド等で、多数の密売客に対して覚せい剤、コカイン及び乾燥大麻を密売していたイラン人らを、麻薬特例法違反（業としての密売）で追送致した。

[事例14] アメリカ人によるコカイン等密輸入事件（10月・石川・愛知）

アメリカから国際スピード郵便を利用して、コカイン、乾燥大麻を密輸入したアメリカ人の男ら2人を、麻薬及び向精神薬取締法違反（共同所持）、大麻取締法違反（共同所持）で逮捕した。

[事例15] 日系ブラジル人らによる大麻取締法等違反事件（11月・富山）

覚せい剤取締法違反（使用）で日系ブラジル人の男女2人を逮捕したほか、重機オペレーターの日本人の男ら2人を大麻取締法違反（所持）で逮捕し、乾燥大麻約1.7kgを押収した。

[事例16] 中国人による覚せい剤取締法違反等事件（12月・神奈川・北海道）

マンションに覚せい剤約10kg、けん銃3丁、実包21発を隠匿していた中国人の男女2人を覚せい剤取締法違反（営利目的所持）、銃刀法違反（加重所持）で逮捕した。

8 その他の特別法違反

【事例1】 中国物産店における医薬品販売事件（2月・警視庁）

墨田区内において、中国製の健康食品等の販売をする中国物産店で、薬局開設者又は医薬品販売業の許可を受けずに、医薬品の避妊薬を販売目的で貯蔵していたとして、2月22日、中国人3人を薬事法違反で逮捕した。

【事例2】 ブラジル人グループによる組織的な著作権法違反事件（4月・愛知）

アメリカ版DVDを無断で複製し、インターネットで販売していた事件で、4月までに、ブラジル人7人を著作権法違反で逮捕するとともに、複製用パソコン17台、海賊版DVD約8万7,000枚等を押収した。